

地方創生をめぐる現状認識

- ◎人口減少の現状 ⇒ 2015年の総人口は、前回国勢調査(2010年)に比べ、96.3万人減少。
平成27年の合計特殊出生率は1.45となり、上昇。年間出生数は100万5,677人、若干の増加。
- ◎東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約12万人の転入増加（前年比約1万人増）、東京一極集中傾向が加速化。
- ◎地域経済の現状 ⇒ 雇用・所得環境の改善が続く一方、消費や生産の動向は地域間でばらつきがあり、
東京圏とその他の地域との間には「稼ぐ力」の差。

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 アベノミクスを浸透させるために、地方の「平均所得の向上」を実現する

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と改訂

来年度は「総合戦略」の中間年。基本目標やKPIについても必要な見直しを行い、より効果的な対応を検討

ローカル・アベノミクスの一層の推進

◎地域におけるしごと創出

地域資源を活用した企業化、地域商社による地域産品の販路拡大、日本版DMO、サービス業の生産性向上、事業承継の円滑化、「稼げるまちづくり」の推進、地域未来牽引事業への投資促進等

◎地域における資産・人材の活用等

空き店舗、遊休農地、古民家等 遊休資産の活用、「土業」との連携、地方創生カレッジによる人材育成等

地域特性に応じた政策の充実・強化

◎東京圏への人口の転出が続いている地域

(施策例) 地方の良質な「しごと」の創出、企業の地方拠点強化、地方創生インテーンシップ、働き方改革、「生涯活躍のまち」の実現 等

◎今後急速な社会減・自然減が予想される地域

(施策例) 都市のコンパクト化、地域包括ケアシステムの推進、公共施設の集約化・複合化、小さな拠点の形成 等

地域生活の魅力の見直し

◎働き方改革を含めたライフスタイルの見つけ直し

地方の魅力、郷土への誇りや愛着を再発見し、分析・発信、歴史の発掘や教育等を通じた「郷土への誇り・愛着」の醸成、地域の文化の振興

政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

2. 創生に向けた政策5原則

自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく

3. 国と地方の取組体制とPDCA整備

EBPM^{*}の考え方の下、データに基づく総合戦略、産官学金労言士、政策間、地域間連携の推進
※Evidence-Based Policy Makingの略

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ) 農林水産業の成長産業化
- (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 政府関係機関の地方移転
- (イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- (ウ) 地方移住の推進
- (エ) 地方大学の振興等
- (オ) 地方創生インテーンシップの推進

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- (イ) 若い世代の経済的安定
- (ウ) 出産・子育て支援
- (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進
(仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現等)

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) まちづくり・地域連携
- (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
- (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ) ふるさとづくりの推進
- (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- (キ) 温室効果ガスの排出を削減する地域づくり

地方創生版・三本の矢

地方が「自助の精神」をもって取り組むことが重要であり、国としては、引き続き、意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の三つの側面から支援

情報支援の矢

◎地域経済分析システム（RESAS^{**}）の普及促進

※Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略

人材支援の矢

- ◎地方創生カレッジ
- ◎地方創生コンシェルジュ
- ◎地方創生人材支援制度

財政支援の矢

- ◎地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- ◎地方財政措置
- ◎税制（企業版ふるさと納税等）

まち・ひと・しごと創生 「長期ビジョン」と「総合戦略(2016改訂版)」の全体像(詳細版)

※平成26年12月27日閣議決定 平成28年12月22日改訂

長期ビジョン

中長期展望 (2060年を視野)

まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2016改訂版)

主要施策とKPI

地方の「平均所得の向上」による「しごと」と「ひと」の好循環作り

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆ 若者雇用創出数(地方)
 - 2020年までの5年間で30万人 現状:9.8万人

- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
 - 2020年までに全ての世代と同水準

15～34歳の割合:93.6%(2015年)

全ての世代の割合:94.0%(2015年)

◆女性の就業率 2020年までに77% :71.6%(2015年)

I.人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

○農林水産業の成長産業化

- ・6次産業化市場10兆円:5.1兆円(2014年度)
- ・農林水産物等輸出額1兆円:7,451億円(2015年)

構築

- 観光業を強化する地域における連携体制の構築
 - ・訪日外国人旅行消費額8兆円:3兆4771億円(2015年)

○地域の中核企業、中核企業候補支援

- ・地域の中小企業支援
 - ローカルノベーション分野で、地域の活力創造・生産流通業・地場改良制度の導入、新規事業の開拓などを支援する地域未来牽引会社による実証的実験の実施

○農林水産業の成長産業化

- ・農林水産業、地場の活力創造・生産流通業の構造改革、生産流通の活性化、地場改良制度の見直し、取扱保険制度の導入、新たな税制・補助制度、金融、規制緩和など、様々な政策手段を組み合わせて、集中的に実行

○觀光業を強化する連携体制の構築

- ・日本版DMO候補法入登録制度の効果的運用による優良事例の横展開等の実施、DMOの安定的な財源確保の検討
- ・スポーツリーグ・マッチングの推進、古民家等の歴史的資源の活用

○農林水産業の成長産業化

- ・農林水産業、地場の活力創造・生産流通業の構造改革、地場改良制度の導入、新規事業の開拓などを支援する地域未来牽引会社による実証的実験の実施
- ・農林水産業、地場の活力創造・生産流通業の構造改革、地場改良制度の導入、新規事業の開拓などを支援する地域未来牽引会社による実証的実験の実施

○地方移住の推進

- ・年間移住あっせん件数 11,000件 :約7,600件(2015年度)

○企業の地方拠点機能強化

- ・拠点強化件数7,500件増加 :1,403件*
- ・雇用者数4万人増加 :11,560人*

○地方大学活性化

- ・自道府県大学進学者割合平均36% :32.2%(2016年度)

○若い世代の経済的安定

- ・若者の就業率79%に向上 :76.1%(2015年)

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- ・支援ニーズ高い妊産婦への支援実施100% :86.4%(2015年度)

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上 :19.4%(2013年度)

◆第1子出産前後の女性健続就業率55%:53.1%(2015年)

◆結婚希望実績指標 80%

◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95% :93%(2015年)

- ①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- ②若い世代の経済的安定
- ③出産・子育て支援
- ④地域の実情に即した「働き方改革」の推進
- ⑤地方創生インセンティブの推進

II.成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

◆立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村(2016年)

◆立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村

◆市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村

◆公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合(三大都市圏) 90.8% :90.6%(2015年度)

(地方都市圏) 81.7% :79.1%(2015年度)

(地方都市圏) 41.6% :38.7%(2015年度)

◆地域公共交通再編実施計画認定総数 100件

:13年(2016年9月末時点)

- ①まちづくり・地域運営
 - ・生きる街対策についてインセンティブ、ディスインセンティブ両面から検討
 - ・クラウドファンディング等による空き店舗等の再生のための不動産特定期共同事業制度の見直し
- ②「小さな拠点の形成(集客・活動の維持)」
 - ・地域運営組織の持続的な活動の方針や賃料等との連携、地団結組織の法人化による労働者制度のあり方の検討
- ③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- ④住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- ⑤ふるさとづくりの推進
- ⑥健康寿命をのばすまちづくりの推進
- ⑦温室効果ガスの排出を削減する地域づくり